

5月臨時県議会 各会派質疑



千葉県民の声
ブリテイ長嶋 議員



みんなの党
みずの水野 文也 議員



市民ネット・社民・無所属
こみや小宮 清子 議員



共産党
かとう加藤 英雄 議員



公明党
あか赤間 正明 議員



民主党
はなざきはなざき 花崎 広毅 議員



自民党
かわかみ河上 茂 議員

五月臨時県議会
質疑応答

財政

問 平成二十三年度五月補正予算編成に当たっての基本的な考え方はどうか。

答 今回、特に力を入れた施策は何か。

答 今回の補正は、被災者の生活再建を第一に考えるとともに、被害を受けた農林水産業者や商業・観光業者に対し、再生に向けた支援を行うなど、最優先に取り組みべき事業を計上した。特に力を入れた点は、

①住宅地盤の液化化など、国の支援体制の対象とならない被害に対応した県独自の支援制度を創設し、国の制度を補完したこと

②被害の甚大な農業用施設の復旧に対し、地元の負担軽減を図ったこと

③中小企業者の資金繰りや、激減した観光客の早期回復のための取り組みに対する支援策の新設

災害復旧支援

問 震災で影響が出ている県内産業の復旧・活性化に向け、トップセールスマンである知事の抱負と具体的な取り組みはどうか。

答 東日本大震災の直接的な被害に加え、原子力発電所事故に

よる風評被害やイベントの自粛などにより、本県の経済活動は大きな影響を受けている。

そこで県では、五月十日に「震災復旧及び復興に係る指針」の骨子を取りまとめ、中小企業に対する経営再建に向けた支援など、産業の復旧・復興に向けた取り組みを進めている。

特に、千葉を盛り上げていく県民運動として、「がんばろう！千葉」キャンペーンを進めている。県内百貨店での農林水産物の販売促進イベントや潮干狩り、千葉駅での観光キャンペーンにおいて、知事が率先してPRを行ってきた。

今後、千葉を元気に、そして千葉から日本を元気にするために、千葉の美しい農林水産物や観光のPRなどに努めていく。

問 今回創設した被災者住宅再建支援金事業の目的は何か。

答 液状化の被害は、国が定めた基準に該当しない住宅の傾きや、沈み込みであっても、そこに住んでいる人にとっては、大変深刻な問題である。このため、県として、国の支援制度の対象とならない世帯に対し、国の制度を補完するものとして、独自の支援をすることとした。

事業の内容は、液状化等により一部損壊した住宅の解体や住宅地盤の修復工事を行う世帯に

は百万円を上限として、また、半壊した住宅を補修する世帯には、二十五万円を上限として支援金を支給する。

問 被災した保育所や特別養護老人ホームなどに対する支援について、どのように取り組んでいくのか。

答 このたびの震災により被災した施設に対し、社会福祉施設等災害復旧費国庫補助の制度を活用し、保育所については三億八千万円、特別養護老人ホームなどについては四億七千万円

の早急な復旧整備がなされるよう支援していく。

また、国庫補助の対象外とされる営利法人などが設置する認可保育所等の復旧や、園庭などの小規模修繕費などについては、県単独補助事業として七千五百万円を計上し、きめ細かい支援に積極的に取り組んでいく。

問 農林水産物の出荷制限や風評被害に対する補償について、どのように取り組んでいるのか。

答 放射性物質の影響は、出荷制限や出漁自粛、風評被害による価格下落などにより、本県農林水産業に大きな被害をもたらしている。

そこで、国に対し、知事から直接、国の責任において早急な仮払いなどの万全の補償と風評被害の防止などについて、特段の措置を講じるよう強く要望した。

今後、被害を受けた農林水産

業者が、東京電力から十分な補償を受けられるよう、支援していく。

風評被害に対しては、「がんばろう！千葉」キャンペーンの中で、知事みずから、「地元千葉の野菜・魚の直販イベント」や「潮干狩り」など、県産農林水産物を強力にPRしてきた。

これからも、あらゆる機会をとらえ、県産農林水産物を安心して購入してもらえるよう、全力を尽くしていく。

問 中小企業の経営を支援するため、どのような対策を実施しているのか。

答 県では、震災後直ちに「金融・経営相談窓口」を県庁などに設置するとともに、被災した中小企業の資金繰りを支援するため、県の制度融資に「災害緊急対策枠」を設け、この資金を活用した中小企業に対して、利子補給を実施した。

また、金融や経営などの専門家で構成する再建支援チームを、被災した地域に派遣し、中小企業の方々から直接要望を伺い、ニーズの把握に努めている。

今後は、直接的な被害に加え、間接的な被害を受けた観光業などの中小企業も融資の対象とする新たな「震災復興枠」を設置する。

さらに、被災した商店街を支援するための補助制度の創設、中小企業の販路開拓への支援の充実など、県内産業の早期復興に向け全力で取り組んでいく。

今後、被害を受けた農林水産

放射性物質の監視体制の充実について、どのように取り組んでいるのか。

答 大気の放射線量については、市原市にある環境研究センターにおいて測定しており、現在まで、健康に影響のあるレベルにはないが、福島原発に近い旭市にも、モニタリングポストを設置し、新たに測定することとした。さらに、持ち運びのできる放射線量測定器の整備について、検討を進めている。

海水についても、放射能に対する不安の声が寄せられていることから、五月十六日から十七日にかけて、千葉県沿岸四地点で海水放射線濃度を測定した結果、放射能は検出されなかった。これからは、海水浴シーズンに向け、海水浴場の放射線濃度を測定することとしている。

今後も、福島原発の状況や県民ニーズなどを踏まえ、監視体制の充実に取り組んでいく。

問 水道水の放射能汚染対策については、万全な取り組みを行い、安全でおいしい水の供給を堅持すべきであると考えているかどうか。

答 県では、県水道局や県内の水道用水供給事業体における水道水中の放射性物質の検査結果を、速やかに公表している。現在、いずれにおいても、放射性物質は検出されていない。

なお、摂取制限を要することになった場合、各市町村などにおいて、備蓄水や給水車などにより、安全な水を供給できるように、関係機関と調整を図っている。

今後も、各水道事業体などと

液状化ハザードマップ

問 県内の液状化ハザードマップについて、再度、点検、見直しを実施し、新たなマップの作成を進めるべきと思うかどうか。

答 平成十九年に地震被害想定調査を行い、近い将来、本県に大きな影響を与える可能性の高い東京湾北部地震などを想定し、液状化ハザードマップを作成し、公表してきた。

東日本大震災では、千葉市美浜区、習志野市、浦安市など東京湾岸の埋立地や、我孫子市、香取市などの河川沿いの低地で、液状化現象が発生した。今後、これらの市において液状化に対するボーリング調査を行い、シミュレーションを実施し、地域ごとの地質特性、現行の液状化対策の有効性、液状化発生の原因の違いなどを明らかにしていく。

これらの結果を基に、液状化ハザードマップを点検し、マップの見直し、または新たなマップの作成について検討していく。

再生可能エネルギー

問 今後のエネルギー対策をどのように考えているのか。

答 東日本大震災を受け、再生可能エネルギーの導入については、エネルギーの分散確保の観点から、再生可能エネルギーの導入について